

令和元（2019）年 5 月 28 日、黒岩神奈川県知事会見に際しての本学苑の見解

はじめに、令和元(2019)年 5 月 28 日(火)に発生した、登戸(神奈川県)での小学生をはじめとする方々の痛ましい殺傷事件に際し、同じ学校運営を担う者として、被害者さまのご冥福と 1 日も早いご快癒をお祈り申し上げます。

さて、黒岩知事会見のなかで、本学苑に関わる言及がございました。知事より、より良い学苑環境づくりについて示唆に富む発言がございました。関係各位の声を受け止め、ご理解・ご協力を仰ぎながら、鋭意尽力して参りたい所存でございます。

1. 神奈川県による調査(2019 年 4 月 14 日～同年 5 月 24 日実施)とその協力

知事の発言にありました「調査結果をしっかり受け止め、子どもたちの良好な教育環境の確保を第一に健全な学校運営に努めてほしい」との内容は、本学苑がこれからもより一層取り組んで参りたい点でございます。

引き続き、県の調査等への協力や、園児・生徒を大切にするより良い学苑運営に向けて、真摯に取り組んで参ります。

2. 無期転換に関するいわゆる「雇止め」や教員の退職状況の調査・指導について

県の調査により、本学苑の教員の退職において、労働基準法にかかる指摘事項があり、一部の退職者の手続きについて、書面記載内容のモレとして指導されました。

これまで本学苑は、有期雇用の教員に次年度の希望調査や契約に関する説明をさせていただき、双方合意のうえ契約期間の終了とさせていただいておりましたが、今後は、神奈川労働局の指導を仰ぎながら、一層の改善に努めて参る所存でございます。

3. 収益事業(テニススクール)の調査結果について

県の調査におきまして、収益事業(テニススクール)に関して、「法令等に違反する内容は認められませんでした」との結論を得ており、学校法人運営に支障を生じない健全な事業である旨の調査報告を受けております。

また、収益事業は、本学苑のより良い学習環境などの構築に資する資金の捻出に役立てております。

園児・生徒のみなさんをはじめ、保護者各位・関係各位より、平素よりあたたかいご理解ご協力を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

今後も皆様のご意見を拝聴しつつ、少しずつ課題解決やご理解ご協力いただける環境づくりなどに取り組めればと思っております。

4. 特定の部活動に対する優遇や差別等の実態調査について

県の調査により、部活動の活動時間や場所などにおける法令等に違反する内容は、一切見受けられないとの調査報告を得ております。

県の円滑な学苑環境づくりのアドバイスに沿って、生徒・保護者各位のご心情に寄り添いながら、限られた場所や練習時間などでの工夫を講じていければと思います。

令和元（2019）年5月30日

学校法人 橘 学 苑